

政策整理番号	21	施策番号	4	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)			
対象年度	H18	作成部課室	経済商工観光部産業人材・雇用対策課	関係部課室			
政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実			政策番号	2 - 6 - 2		
施策番号	4	施策名	女性が働きやすい環境の整備				
施策概要	働く女性の福祉の向上のため、働きやすい環境づくりを目指します。						
政策評価指標 / 達成度	育児休業取得率	B・A	ファミリー・サポート・センターの設置箇所数	A			

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果					活動(事業) によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)							
1	勤労女性福祉推進事業(勤労女性支援事業) 【産業人材・雇用対策課】	働く女性	働く女性に必要な労働に関する法律や支援制度をまとめた冊子を発行した。	ハンドブック作成数(冊)	3000	3000	3000	働く女性に役立つ法律や制度の普及啓発を図った。	育児休業制度の規定のある事業所(%)	73	77	85
					1,245	760	696					
					0.4	0.3	0.2					
2	勤労女性福祉推進事業(仕事と家庭両立支援事業) 【産業人材・雇用対策課】	市町村	ファミリー・サポートセンターを設置する市町村に運営経費補助(設置から3年間)を行った。	補助市町村数(市町村)	3	3	4	ファミリー・サポート・センターの設立を支援した。	ファミリー・サポート・センター会員数(人)	2,509	3,221	3,789
					2,480	2,246	3,182					
					826.7	748.7	795.5					
3												
4												
5												
				事業費計(千円)	3,725	3,006	3,878					

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	概ね有効	概ね効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>本施策に係る事業群は、役割分担に沿って設定、実施されている。女性が働きやすい環境の整備や仕事と家庭の両立支援は必要とされる事業である。 勤労女性支援事業と仕事と家庭の両立支援事業は重複や矛盾は無い。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>政策評価指標では一定の効果が認められたことから、事業群は概ね有効と認められる。 普及啓発を中心とする事業の性格上、短期間で大きな効果を出すことは難しく、長期的に継続して行うことで効果が期待できるものであるが、政策評価指標は施策目的と同方向に推移していることからある程度の貢献が認められる。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>政策評価指標は施策の目指す方向に推移しており、事業費から見ても効率的と判断でき、全体として概ね効率的に実施されている。</p>

B 施策評価(総括)

概ね適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・B - 1～3の各項目を総合的に判断し、概ね適切と判断した。</p>
<p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・女性が働きやすい環境の整備は県民の重視度も高く、深刻化する少子化問題とも関わる施策であり、継続して実施することにより効果が期待できる施策であり、継続して実施する必要ことが必要とされる。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>・育児休業取得率向上は労働局が中心となり普及啓発と指導を行ない、県は普及啓発を行っている。企業は行動計画を策定・実施している。 ・女性が働きやすい環境の整備という施策目的の実現につながる。 ・事業間での重複や矛盾はない</p>	<p>・成果指標は前年に比べ増加している。 ・育児休業制度の規定のある事業所は84.9%で前年に比し7.6ポイント増加しており施策の目指す方向に進んでいる。</p>	<p>・事業費が年々減少している中で、単位当たりの事業費は減少傾向にあることから概ね効率的に実施されている</p>
<p>・設置市等に対して国は交付金を支給し、県は運営費補助を行っている。 市町村はセンターを設置運営している。 ・女性が働きやすい環境の整備という施策目的の実現につながる。 ・事業間での重複や矛盾はない。</p>	<p>・成果指標は前年に比べ増加している。 ・ファミリー・サポート・センター会員数は3,789人で前年に比し17.6ポイント増加しており施策の目指す方向に進んでいる。</p>	<p>・補助対象センターの増減により事業額には増減があるが、センター数の増加や会員数が増加など概ね効率的に実施されている。</p>

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
	<p>「宮城の将来ビジョン」における位置づけ</p>
取組番号	取組名
維持	今年度に引き続き、普及啓発により育児休業の取れる働きやすい環境の整備を目指します。
維持	今年度に引き続き、仕事と家庭の両立を支援するファミリー・サポート・センターの設置を促進します。
取組13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号

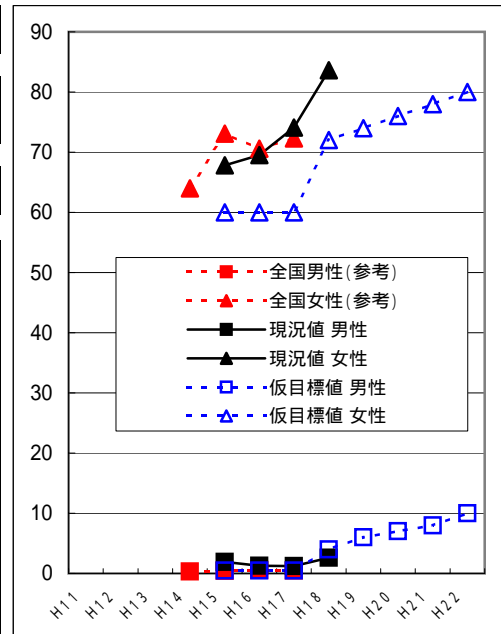
21

施策番号

4

対象年度	H18	作成部課室	経済商工観光部産業人材・雇用対策課	関係部課室	
政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実			政策番号	2 - 6 - 2
施策番号	4	施策名	女性が働きやすい環境の整備		

政策評価指標		単位						
育児休業取得率		%						
目標値	H17 男性0.5%女性60.0%	H22 男性10.0%女性80.0%						
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H14				H15	H16	H17	H18
現況値	男性				男性	男性	男性	男性
	女性				女性	女性	女性	女性
	0.1				1.9	1.3	1.2	2.6
	46.9				67.8	69.5	74.1	83.6
仮目標値	男性				男性	男性	男性	男性
	女性				女性	女性	女性	女性
	0.5				0.5	0.5	0.5	4.0
	60.0				60.0	60.0	60.0	72.0
達成度					A	A	A	B
					A	A	A	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づく男女別の育児休業取得率
 育児休業取得率: 育児休業取得可能な労働者に占める実際に取得した労働者の割合

政策評価指標の選定理由

・女性が働きやすい雇用環境を実現していくためには、企業の雇用環境の改善の他に、全ての勤労者(特に男性)が従来の雇用慣習にとらわれない意識改革が必要である。育児休業取得推進も意識改革の一つであり、取得率の向上は女性が働きやすい職場環境の実現につながるものである。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:B
 ・男性の仮目標値は達成できなかったが、昨年に比べ女性の育児休業取得率は9.5ポイント増加、男性も1.4ポイント増となっている。
 ・育児休業取得率の向上は少子化対策としては急務であるが、就業環境が厳しい中、急激に取得率が向上することは難しい。
 ・今後も継続して、育児休業取得率の向上にむけ国と連携を図りながら普及啓発を行っていく。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

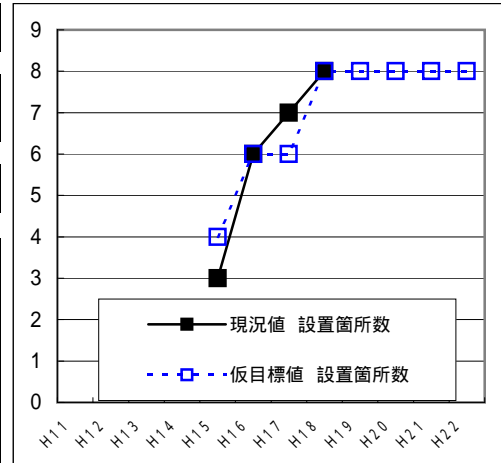
【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・育児休業取得率は対象となる労働者が限られ、女性が働きやすい環境の整備全体の指標とはなりにくい。
 ・しかしながら施策の実現には企業の意識改革とともに労働者自身の意識改革も必要である。育児休業の普及啓発は意識改革の一つであり、取得率向上は女性の働きやすい雇用環境の実現につながるもので、引き続き育児休業の取得率を政策評価指標とする。

政策評価指標分析カード(整理番号2)

政策整理番号 21 施策番号 4

対象年度	H18	作成部課室	経済商工観光部産業人材・雇用対策課	関係部課室	
政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実			政策番号	2 - 6 - 2
施策番号	4	施策名	女性が働きやすい環境の整備		

政策評価指標		単位						
ファミリー・サポート・センターの設置箇所数		か所						
目標値	H17 6	H22 8						
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H15				H15	H16	H17	H18
現況値	3				3	6	7	8
仮目標値					4	6	6	8
達成度					...	A	A	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

ファミリー・サポート・センターは地域において、育児援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織であり、勤労者の仕事と家庭の両立を支援する制度である。

政策評価指標の選定理由

・少子高齢化がますます進展していく社会情勢の中で、ファミリー・サポート・センターの設置箇所数が増加することは、女性が働きやすい雇用環境の整備につながるものである。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:A
 ・仮目標値は達成している。
 ・平成19年度に栗原市と東松島市がセンターを設置し事業開始を予定しており、今後も未設置市町村等に対し設置促進を働きかけていく。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・ファミリー・サポート・センターは市町村が設置運営するもので、利用者は設置市町村住民等に限られるうえ、幼少期の子どもを持つ労働者が対象であり、働く女性全体の指標とは必ずしもなっていない。
 ・しかしながら、少子化社会の中で仕事と家庭の両立を支援するファミリー・サポート・センターの設置は、女性の働きやすい環境の整備につながるものであり、引き続き政策指標とする。